

Information 暮らしの情報

名和町から

年末調整説明会をおこないます

平成16年度分給与所得者の「年末調整説明会」を次の日程でおこないます。

日時 11月16日(火)
午後1時30分から3時30分

会場 名和町保健福祉センター
対象者
大山町、名和町、中山町に所在する源泉徴収義務者
(官公庁・個人の青色申告事業者を含む)

名和中学校長の人事異動について



名和中学校の根平雄一郎校長の退任にともない、9月10日付けで、鳥取県教育センター研修企画課長の松本敏浩氏が新校長として着任しました。

松本校長は、「あいさつの大切さ、語り合うことの楽しさについて、子どもたちと一緒に考えていきたい」と思っています。名和町の子どもたちのために頑張ります」と着任のメッセージをいただきました。

みなさん、よろしくお願います。

鳥取県から

特定不妊治療費助成金 交付事業のおしらせ

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精について経費の一部が助成されることになりました。対象になる方は

ご夫婦または、ご夫婦いずれか一方が鳥取県に1年以上お住まいの方

平成16年4月1日以降に体外受精及び顕微授精治療を受けた方

ご夫婦の所得合計が650万円以下の方

以上の条件にすべて該当する方が対象となります。

詳しくは西部福祉保健局健康支援課(31 9318)へお問い合わせください。

国・その他の機関から

鳥取県最低賃金が改正されます!!

平成16年10月1日より、鳥取県最低賃金が1時間611円に改正されます。

鳥取県最低賃金は、業種や規模、常用、臨時、アルバイト、パートなどの雇用形態を問わず、県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。

電気機械器具等製造業と各種商品小売業については、鳥取県最低賃金とは別に産業別最低賃金が決められています

むし歯のなかった



太田 歌乃 ちゃん (御来屋6区)

おともだち

9月14日の3歳児健診

シリーズ 人権・じんけん (92)

~ 人権施策総合計画を策定 ~



このたび策定された「名和町人権施策総合計画」

人権尊重の町づくりをするうえで課題となっていました「名和町人権施策総合計画」が策定されました。

名和町では人権・同和問題の解決を町政の重要課題として位置づけ、いろいろな施策が推進されています。特に平成6年には「名和町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を制定し、部落差別をはじめ、障害者、女性、高齢者、在住外国人などに対する差別を解消するため、教育や啓発活動などに積極的に取り組んできました。

その結果、一定の成果は見られるようになりましたが、まだ差別や偏見が根深く現存し、これをなくすための課題が数多く残されています。また、社会の変化とともに

人権尊重の町づくりをするうえで課題となっていました「名和町人権施策総合計画」が策定されました。

この「人権施策総合計画」は、「第4次名和町総合計画」を基に人権に関する施策をより具体的に進めようとするものですが、その内容はあらゆる差別や偏見をなくし、町民一人ひとりの人権が保障され、人としての尊厳が保たれていくために、あらゆる人権分野に對し行政の各領域で重視していくことを示しています。

今、21世紀は「人権の世紀」といわれています。現にあらゆる生活の中で、「人権」や「人としての尊厳」について気づくこと、思いを深めることが多くなってきています。みんなで「名和町人権施策総合計画」を柱として、一人ひとりが大切にされる町づくりを進めていきましょう。

10月18日から24日は 行政相談週間です

【問い合わせ先】
鳥取労働局労働基準部賃金室 (0857 29 1705)
または各労働基準監督署

最低賃金には、次の賃金は含まれません。
精進手当、通勤手当、家族手当
臨時に支払われる賃金
1月を超える期間ごとに支払われる賃金
時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

または「住宅金融公庫ホームページ」
<http://www.jyukou.go.jp/>

行政相談制度とは、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現の促進を図っていく、総務省の管轄する制度です。

この制度について広く国民の理解と認識を深めてもらい、利用を促進するため、次の日程で米子合同行政相談所が開設されます。お気軽にご利用ください。

日時 10月22日(金)
午後1時から午後4時

会場 米子市役所 4階 401会議室

【問い合わせ先】
鳥取行政評価事務所 (0857 24 5542)

台風18号により被災された方へ

住宅金融公庫では、台風18号により被災された方を対象として災害復興住宅融資を実施しています。また、被災された方の方庫の住宅ローンを返済中の方に対する返済相談をおこなっていますのでご利用ください。

詳しくは、住宅金融公庫中国支店(082 221 8716 平日及び第1・3日 曜日の午前9時から午後5時)

あおいきといき

来る10月18日、いよいよ名和町・中山町・大山町による合併調印式が、名和町保健福祉センターでおこなわれます。

また、10月23日には、名和町町制施行50周年記念式典も挙行されます。

名和町のこれまでの歴史を振り返り、そして新町へ...ふるさと・名和にとって、歴史的な転機となるこの10月。秋の夜長に、涼やかな風の音と虫の声を耳を傾けながら、あなたが描くふるさとの50年後は、いったいどんな姿をしているのでしょうか?

悪い予想を覆し、輝く夢を現実のものにするために、「今」だからできることを考えていきたいものです。

人の動き (9月末現在)

世帯数	2,335 戸 (- 2)
人口	7,459 人 (- 12)
男	3,577 人 (- 4)
女	3,882 人 (- 8)
転入	12 人
転出	20 人
出生	4 人
死亡	8 人